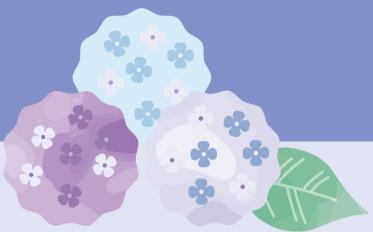




青森市議会議員／自民クラブ



# しぶたに洋子

第9号のお便りを作成致しました。

令和6年度も皆様の声を市政へ届け、地域の下支えとなれるよう、より一層努めて参ります。



## 部活動指導員について

Q 部活動指導員が今年度増員していると聞きました。今年度の配置状況をお示しください。

A 部活動指導員配置事業は、学校における部活動の指導体制の充実及び質的向上を図るために、当該部活動に関する実践的指導力を有する方を部活動指導員として中学校に配置しているもの。

部活動指導員は、外部指導者とは異なり、教員と同様に大会への引率や、単独での指導を可能としており、本市においては、令和3年度2名を配置し、今年度からは5名に拡充し、御指導いただいている。

部活動指導員の配置については、5つの地区に1名ずつ、モデル的に配置したところであり、浪岡中学校バドミントン部、筒井中学校陸上競技部、沖館中学校バスケットボール部、造道中学校合唱部、油川中学校華道部となっている。

Q 人材バンクには登録するための条件はありますか。また、研修は行いますか。特にどこに着目して審査、面接をしていますか。

A 人材バンクに登録するための条件については、県のホームページ、チラシ等への掲載がなく、説明会においても言及されていないところであるが、配置に当たっては教育委員会が審査・面接することから、適切な人材を配置できるよう務めている。

Q 今後、地域移行が進んでいくことですが、どのような人を指導者として想定していますか。

A 今後地域移行を進める際に、想定している指導者は、指導を希望する教職員、現在配置している部活動指導員や外部指導者、県が設置した人材バンクを活用し希望する指導者などである。

Q 県の部活動の人材バンクについて、市ではどのように活用していくのかお示しください。

A 県においては、公立中学校の部活動の地域移行を推進し、運動部活動の地域移行の受け皿となる地域クラブの指導者を確保するため、令和6年5月に、「地域スポーツクラブ活動・部活動指導者人材バンク」を設置したところである。

当該人材バンクについては、登録希望者がホームページやポスター等に掲載されているURLや2次元コードから登録し、教育委員会による審査、面接等を経て、指導者を必要としている地域クラブ・学校に配置されることとなっている。

なお、6月13日現在での登録者数は19名となっており、登録者は主に大学生・社会人となっている。

教育委員会では、各校に適切な指導者を配置できるよう、県の説明会に基づき準備を進めているところ。

Q 休日の部活動の地域移行に向けて、今後どのように取り組むのかお示しください。

A 教育委員会では、少子化が進展する中、学校部活動をこれまで同様の体制で運営することは困難な状況となってきていることから、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という考えの下、地域の実績に応じて文化・スポーツ活動の最適化を図っていく必要があるものと考えている。

今後、休日の部活動の在り方について、各校及びその地域の実情を踏まえて、生徒や保護者の理解を得ながら段階的に進めてまいる。





## 産前・産後ケアについて

Q 産後ケアの「宿泊型」について、実施場所と実施方法についてお示しください。

A

令和6年度から新たに実施する「宿泊型」は、市内2か所のホテルにおいて実施する予定である。

利用料金は1泊2日で、市民税課税世帯の方が7,000円、その他の世帯の方が3,500円である。

利用を希望する方は、あおもり親子はぐくみプラザ又は浪岡振興部健康福祉課へ、利用申請書の提出により申し込みして

いただき、その際、保健師等が母子の心身の状況や利用希望日などについて確認する。

その後、あおもり親子はぐくみプラザ担当者が、助産師資格を有する産後ケア指導員やホテルと日程を調整し、利用日を決定する。

利用日当日は、産後ケア指導員が母子の体調を確認してから、希望するケアプログラムを作成し、産後ケアを提供する。



## 不妊治療費助成事業について

Q 青森県の不妊治療費助成事業が開始された後、本市の不妊治療費助成事業はどうなりますか。

A

県において、令和6年7月1日以降に治療を開始した医療保険適用の生殖補助医療について、高額医療費の額等を控除した治療費の自己負担額を全額助成する事業を開始する予定としている。

そのため、令和6年4月1日から6月30日までに治療を開始した不妊治療分については、本市に申請していただくこととなるが、7月1日以降に開始した治療に係る費用については、

県に申請することが可能となっている。

不妊治療は、個人によって内容や期間などが異なり、1回の治療に数か月間かかることがあるため、現時点で本市に治療費助成の申請はないものの、申請についての相談が10件程度来ている。

なお、本市への助成の申請は、令和7年3月31日までとしている。



## 都市公園について

Q 合浦公園をはじめとする青森地区の都市公園の指定管理業務の概要をお示しください。

A

合浦公園をはじめとする青森地区の都市公園については、平成19年度から指定管理制度を導入しており、現在4期目となる令和4年度から令和8年度までの5年間について、特定非営利活動法人パークメンテ青い森グループと指定管理業務に関する協定を締結している。今年度の指定管理料は93,891千円となっている。

パークメンテ青い森グループが行っている指定管理業務については、「青森市都市公園の管理運営業務仕様書」において、合浦公園、野木和公園、野木中央公園、本町公園、戸山中央公園、戸山西公園、奥野中央公園、はまだて公園、浜田中央公園、八ツ役北公園、平和公園、駅前公園、新青森駅前公園、青森市スポーツ公園わくわく広場、大野中央公園の計15公園における維持管理業務内容や維持管理水準、事業報告等に関する事項などが示されており、主な業務内容としては、

●園内の循環、清掃、草刈りなどの日常管理

●遊具やトイレなどの公園施設の点検、補修、清掃などの施設管理

●樹木の剪定や伐採、薬剤散布、花壇への花苗の植付け、水やりなどの植栽管理

●噴水や池などの清掃、点検、補修などの池泉(ちせん)管理

●公園案内や利用に関する看板設置や公園利用に関する啓発活動など

となっている。

そのほか、公園の利用促進を図ることを目的に、自主事業として「あおもり春秋まつり」や「あおもりマルシェ」、「時の市」などの開催や参画、指定管理制度を導入している15公園の利用申込の受付や公園使用料の出納事務などを行っている。

Q 合浦公園の池の管理はどのように行われているのかお示しください。

A

合浦公園内には、3つの池があり、公園西側にある「一の池」を起点とし、東側へ「二の池」、「三の池」と水が流れ、園外の雨水幹線に放流されているが、勾配がゆるく水流が弱いことから、池内に落ち葉や枯れ枝、ビニール袋やペットボトルなどが池に滞留している状況が確認されている。

そのため、指定管理業者は園内を巡回した際、滞留物を確認した場合は、滞留物を適宜除去している。

Q カラスが営巣した際には、指定管理業者はどのように対応しているのかお示しください。

A

指定管理者では、カラスが公園樹木に営巣しているといった公園利用者からの相談を受けた場合や園内循環の際に自ら発見した場合は、威嚇やふん害、鳴き声による騒音被害などを防ぎ、快適に公園を利用できるよう植栽管理の一環として、指定管理者が必要となる作業車両を手配したうえで、巣の撤去作業を行っている。



## 農業について

Q 市長公約において、バサラコーンについて生産力・収益力を高めるとされていますが、令和6年度の取り組み予定をお示しください。

A

現在の状況を踏まえ、バサラコーンの生産基盤を強化し生産拡大を図るため、これまでの水田転作に加え、果樹園地等からの作物転換も対象とし、一定の栽培面積の拡大に取り組む農業者団体や農業法人の経費の一部を支援する「転作営農効率化支援事業」を新たに実施することとし、この取組に係る予算(案)を本定例会においてご審議いただいている。

私としては、これらの取組を通じ、バサラコーンの生産力・収益力の向上が一層図られるものと期待を寄せている。

青森市農業振興センターでは、青森県や青森農業協同組合など関係機関と協力しながら、同センターのほ場等を活用した農作物

栽培試験調査を実施しており、これまでにスイートコーン生育調査やミニトマト・ピーマンの接木苗(つなぎなえ)の収量調査、パイプハウスの自動換気装置を利用したトマトの栽培調査などを実施してきたところであり、令和6年度は、トマト栽培における高温対策資材の効果検証を行う予定としている。

国では、水田から転作を行う場合、作付する作物などの種類に応じた産地交付金を交付しているところであり、これを受け、本市及び関係機関等で構成する青森市地域農業再生協議会では、生産者の経営ビジョンに応じた作付作物の選択や見直しが可能となるよう支援している。